

## 平成20年度

### 第2回登別市図書館協議会会議録

**開催日時** 平成21年3月27日（金）午後4時00分～5時40分

**会 場** 登別市立図書館 3階会議室

**出席者** 《委 員》 合田副委員長、街道委員、松原委員、須藤委員  
《図書館》 小嶋館長、永森主査

小嶋館長 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。竹内委員長が欠席されましたので合田副委員長に進行をお願いします。

合田副委員長 最初に平成21年度図書館事業予算について説明願います。

小嶋館長 平成21年度の図書館事業予算について説明します。最初に図書及び資料等購入費は11,720千円で前年度と同額です。次に図書館管理運営費は19,916千円で前年比9%の減で、この減額要因は便所洋式化事業費2,100千円の減です。管理運営費の内、修繕費の内訳は①施設常時補修費②内部改修費③駐車場増設費④二階女子便所補修費です。次に図書館協議会経費は59千円と前年比6%の減で、この減額要因は交通費の減です。

合田副委員長 財政が厳しい中で前年度並みの予算確保は大変なことだと思います。何かご質問はありませんか。消耗品費はどのくらい減額になりましたか。

小嶋館長 消耗品費では432千円が減額となっています。

永森主査 この要因は図書利用者カード購入費420千円の減によるものです。

合田副委員長 次に指定管理者制度について説明願います。

小嶋館長 指定管理者制度の導入については、今後、図書館協議会委員さんと

協議しながら進めていかなければならないと考えています。この制度は平成15年の法改正により図書館などの公共施設を民間委託できるようになったのが始まりです。日本図書館協会が行った調査結果によりますと、全国に3,027の市町村立図書館の内、平成19年度末で指定管理者制度を導入したのは129館で「導入しない」と決めた自治体が400を超えているとのことで、導入している図書館は僅かでした。この制度が公共図書館に導入されてから5年が経過し、更新時期が来ているので、その成果を検証することが大事であるとされています。そのような時、昨年6月、「公立図書館への指定管理者導入は馴染まない」との文科省の大臣の答弁が有り、加えて「人材確保とその在り方、導入による弊害に配慮する」旨の国会付帯決議がされています。

合田副委員長 登別市でも指定管理者制度を導入した公共施設があります。この制度は、市町村財政が厳しいことから行政改革の絡みで導入した経過があります。その意味ではネイチャーセンターへの導入が一番良かったと思います。

松原委員 ネイチャーセンターの年間委託経費の内3分の2が人件費で残りは電気や灯油等の管理経費です。管理経費はそのままですが人件費を計算すると安くなっていると思います。しかし、行政が行うサービスと指定管理者が行うサービスとでは、市民に対するサービス内容や単価も異なりますので経費だけで単純に計算できないものがあります。いずれにしても、指定管理者制度を導入すると経費は少なくて済むと思います。

図書館における指定管理者制度の導入については、都会にある大きな図書館は行政が直接運営した方が良いと思いますが、登別市のような図書館は民間活用の方が良さそうに感じます。行政がいくら頑張っても市民ニーズを全て対応することは難しいと思いますので、図書館に協力されている皆さんの協力を得て、市民サービスを広く展開して行くことが大切でないかと考えます。そのあたりを真剣に協議して、指定管理者制度の導入が良いか悪いかの結論を出すべきだと思います。新年度以降に「登別市立図書館は、現状で何ができるのか、何をしなければならぬのか」をフォーラム形式で市民の声を聞く機会を設け、「のぼりべつの図書館を考える会」に入ってもらい、先生方や経験者の話を聞くことは市側としても良いことであり、市民側にとっても良いことだと思います。その中でいろんな情報が入ってくると思います。

合田副委員長 図書館の民間委託は基本的に相応しくないと国が認めています。しかし、大都市と違って地方の場合、図書館が図書館としての役目を果たして来なかったため市民理解を得られなかった歴史的な経過があります。したがって、なぜ図書館だけが指定管理者制度の導入がだめなのか、その議論を先ずしなければなりません。今回、私達は公開質問状を出して「指定管理者制度を当分導入しない」という市長の約束を得ていますが、社会の情勢や市民の意見によっては再び変わってこないとも限りませんので、そのための市民周知は必要と思っています。

松原委員 今ではインターネットでどのような本も取り寄せられるなど社会ニーズや図書館の利用方法が変わってきていると思います。図書館は本を置くだけでなく、色々な利用方法が有ると思いますので試行錯誤しながら時代に合った運営が必要ですね。

合田副委員長 その社会ニーズに図書館が合っていないのが現状です。既に先んじて取組んでいる図書館も有りますが、時代に合わせて来なかった図書館への批判がどちらかと言うと「役に立たない図書館なら指定管理者導入」という意見に繋がります。登別市だけでなく日本全体がその傾向で進んできたという残念な歩みが有ります。

須藤委員 指定管理者制度について何も意見を言わなければそのまま導入されたかも知れないので市民の声が反映できるような協議の場が必要と感じました。

街道委員 指定管理者制度の基本的な理念というところでは馴染まないと思います。ただ、登別ではその論議が詰められていないのでしょうか。どのあたりまで詰めたから論議が十分できたと言う達成感があって、情報サインが出るという見極めは難しいですね。

この制度について、例えば「市立病院を潰すか、それとも市立図書館をなんとか指定管理者制度にすれば市立病院は現状のまま存続できそう」と言うような選択肢を市民がぎりぎり考えさせられた時、どうするかと言う攻めぎ合いが登別はまだまだ甘いと思います。したがって、一般論として指定管理者制度は馴染まなく、まだまだ遠い先のこととして捉えています。何を登別市民の声としてまとめ、限られた予算を切り盛りして行くかということについて、登別市全体の中で図書館の指定管理者制度を考えなければならないと思います。私

としては市立図書館をぎりぎりまで市にやっていただきたいと思いません。

合田副委員長 どちらにしても市民周知が大事だと思いますので、協議会あたりが中心になっていくつかの市民団体と組んで市民に呼びかけ行政と共同で理解のための仕掛けが必要だと思います。いずれにしても投げかけていかなければ図書館に関心を持っている人が圧倒的に少ないので、フォーラムを開催できたら良いなと思います。

以上で本日の議案の二件を終了します。その他のところで何か有りませんか。

合田副委員長 ブックスタートの導入についてですが、どのようなことが課題になっているのか洗い出し、その上で市民を交えて関係者の意見を聞くという場を設けて、どのような本が良いのか話し合いすることが必要だと思います。次に、長年図書館に勤務していた職員の退職後、今後の選書方法に考えがあれば説明願います。

小嶋館長 これまで一緒に仕事をしてきた職員が中心になって選書し、また、児童書は経験を有する職員が選書します。選書に当たっては書籍に関する情報がいろいろ入っていますので十分対応できると考えています。

合田副委員長 司書レベルを上げるためには選書は大切な仕事です。一人で選書せず職員全員で選書基準を基にどの本を選ぶか選書会議を開くことが大切です。司書資格が有る人も無い人も皆で選書することで理解が深まり職員の力が上がってきます。その時に市民ニーズをどうするか目配り気配りすることで選書が変わってきます。時間を要するかも知れませんが図書館運営の根幹に関わることなので改めてほしいと思います。

街道委員 学校図書館では希望図書購入時に私と助手の二人で選書原案を作ってから全教職員で選書委員会を開き、購入根拠などを論議します。そのように多くの方にはっきり見えるとことは大事なことと思います。一市民の意見が選書に反映されれば親しみのある図書館になるわけですからもう少し選書方法を考えていただきたい。

それに関連し「図書館だより」に『このような本を買って欲しい!』とか『何々して欲しい!』など、市民の生の声を載せることでより良

い図書館の在り方が見えてくるような気がします。本好きな市民が多数いますので、そのような人達の図書館に寄せる声を沢山集めることは図書館に貢献すると思いますので5～6行程度掲載してくれると良いと思います。

合田副委員長 もっと柔らかく、図書館で働いている人の顔が浮かんでくるような図書館だよりを期待しています。

松原委員 『こんな本が図書館に無いのですか?』と言う、市民の声(苦情)は多いのですか。

合田副委員長 市立図書館が道立図書館に出すリクエストは多く、全道でもベスト5に入るくらいです。

松原委員 伊達市とか室蘭市などの図書館は、登別市と比較して沢山の本が揃っていて道立図書館などにリクエストすることが少ないのか。それとも、そもそも登別市民は本を読みたい人が多くてリクエストが多いのかこの分析はされているのでしょうか。分析されていないのであれば、リクエストが多いだけで登別市の図書館に本が揃っていないとは言えないと思います。リクエストが多いことは喜ばしいことと思います。また、選書方法に問題があるのであれば、合田さんや街道さんに加わっていただき、選書や選書のアドバイスなどを受けることは可能なのでしょうか。

合田副委員長 基本的に図書館の選書は図書館運営の根幹に関わることで、図書館司書の大事な仕事です。選書に当たっては、それぞれの図書館が独自に選書基準を設けなければなりません。図書館に備えるべき書籍のある程度の線が全国の図書館の中にできていますので、それらを自分の図書館の選書基準に照らしてどうあるべきか論議して、皆の合意の下で選書することが必要です。

永森主査 これまでの選書方法は職員の個人的な判断ではなく、館内に掲示してある書評を見た利用者からのリクエストに応えたり、専門機関(図書館流通センター等)から定期的に送られて来る新刊案内を参考に選書したり、或いはインターネットで調べるなど様々な範囲の中から選書しています。しかし、そのような選書方法でも今後、見直さなければ

ばならない部分もあると思いますが、一人で選書しているのでは無いことをご理解願います。今後は、更に良い方法で選書を進めるよう努力してまいります。

街道委員 選書は複数の職員でしたほうが良いと思います。市民に選書理由を聞かれた時に説明できるようにした方が良いと思います。一般的に図書館の運営に精通している人がカリスマ的であれば有るほど、例えば「日本図書館協議会選定」とか「三ツ星」とかで推奨された本、或いは、当市の自然科学分野が非常にへ込んでいいるから意図的に選書するなどいろいろ配慮しなければなりません。また、出版社とか著者でいたい良い本かどうかが分かりますのでそのような方法を参考に選書すれば多くは外れないと思います。

それでも、税金で図書を購入するわけですから基本理念に立ち返った時に、「一方を落として他方を購入したか」と言うことに対して一定の説明が必要です。最終的に購入決定する時に、公募した市民による図書選書委員会の様な組織に選書の説明と了解を得るようにすると理想的な選書ができるのではないかと思います。

松原委員 ただ今のご意見は理想的に思えるけれど、その様なことをしていたら本は買えないと思います。その選書委員会で了解をもらっても、そうでない人の苦言も聞かなければならないことなれば何にも出来ないと思います。

合田副委員長 市民が熟知していないと市民参加もなかなか本物になって行かないと思います。選書は複数で行うことが大原則で職員同士が育っていくためにも必要です。リクエストや要望など市民ニーズを吸い上げるシステムを創ることも大切です。また、図書館のPRや市民の意見を聞く投書箱を常設することで市民の意見を把握できると思います。一階フロアに登別市立図書館の運営方針を掲示すると共に「市民の声を聞いて下さい」と書くなど市民にもっと利用してもらえ図書館を考えてほしい。

松原委員 利用者の声を聞く仕組みは当然必要です。しかし、図書館がそれだけ利用されていない現実があることも認識していないと、数が少ないからと言ってこの図書館の運営方法が全て悪いことにならないと思います。図書館の建物や駐車場など物理的なことで市民が図書館に来られ

ないこともあるでしょうが、市の財政が厳しい中で少しでも多くの人に図書館を利用してもらうために図書館から出向く移動図書館「こぐま号」も一つの良い方法と思います。

今は以前ほど本が読まれる時代ではなくなっているように思います。そのためにも「のぼりべつの図書館を考える会」のような運動が大事だと思いますが現状を認識することも必要だと思います。

合田副委員長 室蘭信用金庫の寄附金の使い方について説明願います。

永森主査 平成19年度に室蘭信用金庫から図書購入費として8百万円の寄附がありました。その寄付金を平成19年度は2百万円、20年度と21年度はそれぞれ3百万円と3ヵ年に分けて図書を購入します。この寄付金は児童図書に限定されていますので、学校用の団体貸出本や大型絵本などを購入させていただいています。購入した図書には「むろしん子どもわくわく文庫」のシールを張っていますので利用者に分かるようになっています。

街道委員 この寄附金で児童書を購入することで、児童書購入費を軽減して一般の大人用図書を多く購入することになるのですか。

永森主査 寄附があったからと言って、毎年の児童書購入費を極端に減額することはありません。現在、学校のクラス単位で団体貸出をしています。青葉小学校は全学年に利用されています。今後も引き続き各学校で児童図書を利用していただけよう各学校にPRしていきたいと考えています。

街道委員 図書館で開催する加藤多一さんの講演会と市民会館で開催する講演会が重なっています。市の社会教育活動の行事が重ならないよう今後は調整をお願いしたい。また、エレベーター設置のことですが、本好きの方ですが高齢で二階まで上がれない仲間がいます。新しい図書館ができないとなれば、耐震構造経費とエレベーター設置経費を合わせた場合と新館建設経費はどちらが安いのかお知らせ願います。

小嶋館長 図書館の耐震構造上に問題があって、エレベーター設置はできなかったと聞いている。経費については確認しお知らせします。

以上で本日の協議会を終了します。大変ありがとうございます。